

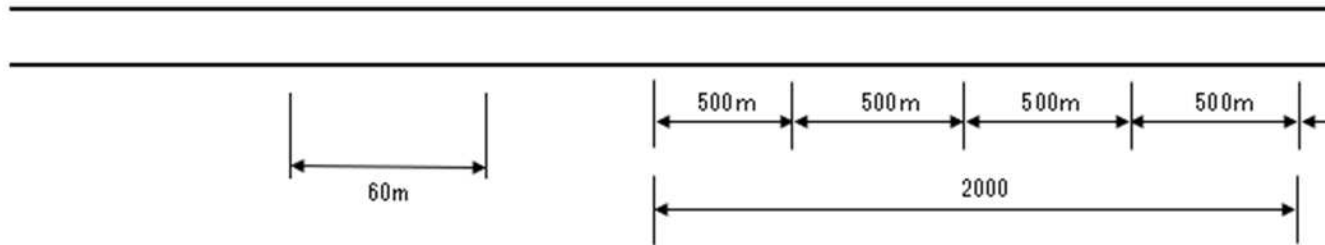
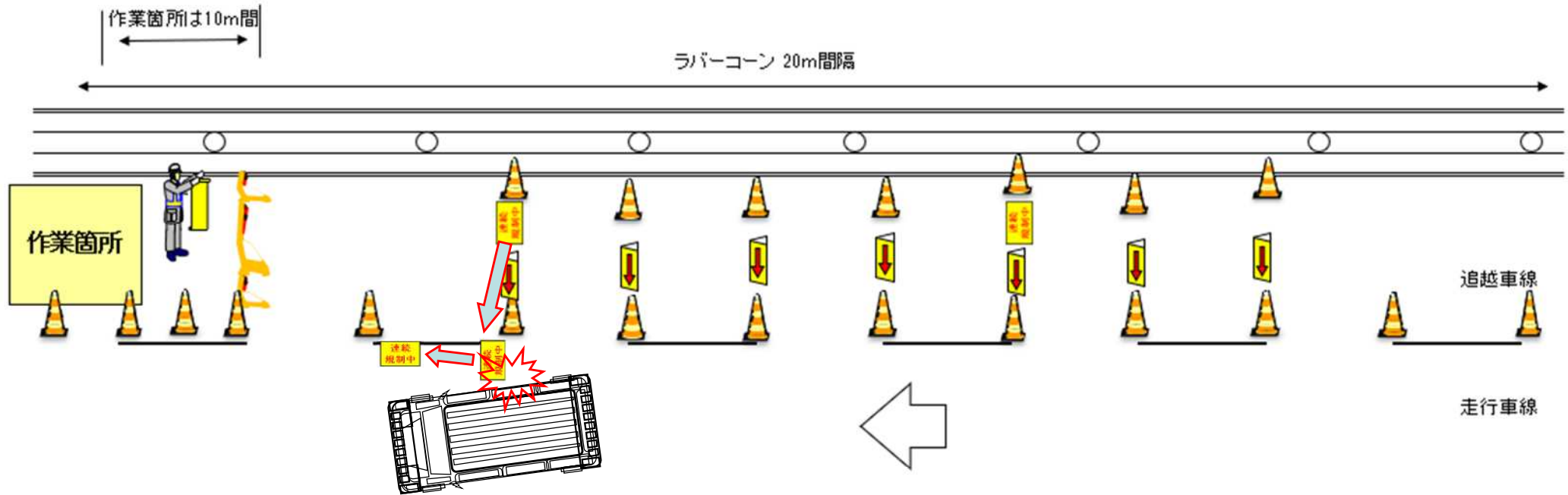
(第二報)東海環状自動車道 内回り 工事看板接触事象

1. 事象日時: 2025年12月15日(月) 14時45分ごろ
2. 発生箇所: 東海環状道 内回りKP12.0付近(御船高架橋上)
3. 受注者名: 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株) (●●●)
4. 工事名: 2025年度 中央自動車道 ●●管内維持修繕業務
5. 事象概要: 中分草刈のため追越車線規制(延長4.1km)中、当該箇所に設置していた工事看板(W900mm×H800mm)が風で走行車線まで動き走行中の一般車と接触したもの
直近観測地点における事象発生時の平均風速:3.7m/s 1分間瞬間最大風速:5.7m/s
6. 被害状況: 人的被害:なし
物的被害:相手方 車両(1BOX)側方に擦過痕(自走可)
当方 規制看板(連続規制中) 1枚
7. 時系列: 14:45 事象発生
15:00 現場からメンテ事業所へ報告
15:10 一宮DKC・●●HSC・メンテ本社へ報告
17:00 緊急安全大会実施
当該の業者は翌日の作業は中止し安全大会を実施
8. 原因: ①工事看板を固定している土嚢の重量が不足していた。
②飛散防止対策(ロープ等の設置)がなかった。
9. 対策: ①近隣事業所の実績も考慮し今後は工事看板土嚢2袋(約12kg)で固定する
②万が一強風で煽られても供用車線側へ飛散しないように工事看板と構造物(Gr等)をロープ等で繋げ飛散防止を行う。
③今回のようにロープを緊結する構造物が近くに無い橋梁上等においては、立て看板の設置位置を変更し上記対策を行う。
④上記再発防止策については作業従事者全員に安全大会等で周知すると共に、規制実施日の朝礼等では現場責任者が遺漏なく再周知する。

発生箇所:東海環状道 内回りKP12.0
(御船高架橋上)



(第二報)東海環状自動車道 内回り 工事看板接触事象



(第二報)東海環状自動車道 内回り 工事看板接触事象

被害車両:車両側方に擦過痕



規制看板:看板の外れ止め損傷



(第二報)東海環状自動車道 内回り 工事看板接触事象

緊急安全大会実施状況



小集団活動で出た意見

@原因について

- ・土嚢の重さが足りていなかったため数や重量を増やす必要があった。
- ・橋梁上で風が強い現場であったため、ロープで固定するまたは設置しないなどの対策が必要であった。
- ・看板の脚が滑りやすいものであったため、滑り止めの処置を行う。
または、設置面を大きくして抵抗値を大きくする必要があった。

@対策について

- ・風の影響を受けにくいメッシュタイプの看板を使うべき。
- ・土嚢を標識の上ではなく、地面においてロープで固定した方が動かないのではないかな。
- ・そもそも、この標識は設置する必要があるのか。
- ・走行の場合はGrに固定する、追越の場合は規制標識用の金具が使用できるのではないかな。固定できない場合は設置しない。
- ・土嚢も劣化しているものがある。古いものは都度交換し、一定の重量を確保できるようにしなくてはならない。

【対策実施イメージ】



工事看板と近くの構造物をロープ等で繋げ、飛散防止対策を行う